

長久手市行政評価票 (S票：施策評価票)

施策番号	S25	施策名	各行事(市民まつり、古戦場まつり、成人式、児童館まつり等)の見直し
担当部課	子ども部子ども未来課	関係部課	

基本情報	第6次総合計画・基本目標	2 子どもが元気に育つまち
	行政改革指針・重点課題	7 市民参加の仕組みづくり
	法定受託事務の有無	無
	その他(関係計画、要綱等)	有 長久手市子ども・子育て支援事業計画
施策開始の背景、経緯等	児童館まつりは、児童館に関心と愛着を持っていただくために、毎年実施していたが、事業規模が拡大傾向にあった。このため、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、事業見直しを行うもの。	

施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) 新型コロナウイルスにおける蔓延防止を行いながら、子ども本位のまつりになるよう、職員の負担を減らし、開催規模を適正にすることにより、新たな児童館まつりを開催する。
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 児童館まつり
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 地域の子どもたちを健全に育成するため

目標・成果推移等①	施策に係る取組①	児童館まつりの規模の見直し									
		R2年度(2020)	R3年度(2021)	R4年度(2022)	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)					
		成果・実績	成果・目標	成果・目標	成果・目標	成果・目標					
		児童館運営委員会や子ども子育て会議作業部会において、事業規模の見直しや子ども主体・市民参加への切替え等を検討する。	・事業規模を適正化した児童館まつりの開催 ・市民主体の児童館まつりの検討	・事業規模を適正化した児童館まつりの開催 ・市民主体の児童館まつりに向けた市民との調整	事業規模を適正化し、市民主体の児童館まつりの開催	事業規模を適正化し、市民主体の児童館まつりの開催					
		費用・実績(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)					
		中止のため、なし	0千円	消耗品費 187千円	消耗品費 未定	消耗品費 未定	消耗品費 未定				
		市民参加数・実績(延べ) 11 人	市民参加数・見込み(延べ) 80 人	市民参加数・見込み(延べ) 80 人	市民参加数・見込み(延べ) 80 人	市民参加数・見込み(延べ) 80 人					

目標・成果推移等②	施策に係る取組②										
		R2年度(2020)	R3年度(2021)	R4年度(2022)	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)					
		成果・実績	成果・目標	成果・目標	成果・目標	成果・目標					
		費用・実績(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)					
		市民参加数・実績(延べ) 人	市民参加数・見込み(延べ) 人	市民参加数・見込み(延べ) 人	市民参加数・見込み(延べ) 人	市民参加数・見込み(延べ) 人					

活動状況	活動エピソード	(活動のエピソード、コメント、特記事項など) ・令和2年度の児童館まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止。 ・次年度以降の児童館まつりの開催に向け、市民から子ども・子育て会議作業部会を開催し、事業規模の見直しや子ども主体・市民参加への切替え等を検討し、児童館運営委員会にて方針を最終決定した。
------	---------	--

改善状況	改善ポイント	(何をどのような状態に改善したのか、改善が必要なことなど) ・開催日時や開催場所を考慮した事業規模の見直し ・子ども主体及び市民協働による運営面の見直し ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた事業のあり方
------	--------	--

評価	評価・課題	(進捗状況や課題など) 今後の方針が決まったので、各児童館において、令和3年度の開催に向けた検討を行う。この中で、子どもとの関わり方、開催日時・人数制限等について、新型コロナウイルス感染症対策を考慮することが必要である。
----	-------	---

費用対効果	施策の意図に係る費用対効果の分析	(施策の意図に係る費用対効果の分析、検討、研究の状況など) 事業規模を適正化し、各自ができる範囲で準備することにより、委託費(会場設営費)が不要となる。また、市民・子ども主体の児童館まつりを開催することにより、準備期間や事業当日の職員人件費の削減が期待できる。
-------	------------------	---

今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 事業規模を見直した各児童館での児童館まつりの開催は、令和3年度から実施可能。今後は、子ども主体・市民参加の児童館まつりの開催に向け、順次シフトしていきたい。
----	------------	--

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当	・行政改革の重要課題事業第3弾で示したスケジュールに基づき、引き続き「各行事の見直し」を進めてください。
------	--------------------	--

内部意見への回答	
----------	--